

令和2年3月

中札内村議会定例会会議録

令和2年3月11日（水曜日）

◎出席議員（7名）

1番	欠員	2番	中西千尋君
3番	黒田和弘君	4番	大和田彰子君
5番	北嶋信昭君	6番	船田幸一君
7番	宮部修一君	8番	中井康雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長	森田匡彦君	教育長	高橋雅人君
農業委員会会長	出羽義幸君	代表監査委員	木村誠君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長	山崎恵司君	総務課長	川尻年和君
住民課長	坂村暢一君	福祉課長	高島啓至君
産業課長	尾野悟里君	施設課長	成沢雄治君
中札内 消防署長	山澤康宏君	総務課 課長補佐	堀井勉君
総務課 課長補佐	渡辺大輔君	住民課 課長補佐	角玄光代君
産業課 課長補佐	氏家佑介君	中札内 消防署主幹	瀧上邦俊君

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長	阿部雅行君	教育次長 教補	渡辺浩君
教育次長 教補	柴山敬君		

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 中道真也君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 岩 崎 孝 哉 君 書

記 木 村 優 子 君

◎議事日程

日 程 第 1	議案第19号	令和2年度中札内村一般会計予算について
日 程 第 2	議案第20号	令和2年度中札内村国民健康保険特別会計予算について
日 程 第 3	議案第21号	令和2年度中札内村介護保険特別会計予算について
日 程 第 4	議案第22号	令和2年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について
日 程 第 5	議案第23号	令和2年度中札内村簡易水道事業特別会計予算について
日 程 第 6	議案第24号	令和2年度中札内村公共下水道事業特別会計予算について
日 程 第 7	議案第25号	令和元年度中札内村一般会計補正予算について

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） それでは、昨日に引き続いて、予算審査を執り行いたいと思います。

ただいまの出席議員数は7人です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

なお、本日は東日本大震災から9年目を迎える日であります。

地震発生時間の午後2時46分に、会議を一時中断し、犠牲になられた方々に哀悼の意を表し黙とうを捧げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎日程第1 議案第19号 令和2年度中札内村一般会計予算について

◎日程第2 議案第20号 令和2年度中札内村国民健康保険特別会計予算について

◎日程第3 議案第21号 令和2年度中札内村介護保険特別会計予算について

◎日程第4 議案第22号 令和2年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について

◎日程第5 議案第23号 令和2年度中札内村簡易水道事業特別会計予算について

◎日程第6 議案第24号 令和2年度中札内村公共下水道事業特別会計予算について

○議長（中井康雄君） それでは日程第1、議案19号から、日程第6、議案第24号までの令和2年度中札内村会計予算について6件を一括して議題といたします。

昨日に引き続き、審議を再開します。

昨日は、第6款農林業費、第7款商工観光費、第8款土木費の途中で終わっておりますので、引き続き質疑を再開したいと思います。

質疑はありませんか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） それでは、資料の27ページの馬鈴薯の24万円の看板とチラシをつくるという話ですけれども、24万円というと大したことないのですけれども、どの程度のものをつくるのか、ちょっと伺いたいと思うのですけれど。

○議長（中井康雄君） 氏家産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（氏家佑介君） 圃場への立ち入り禁止の看板の関係でございます。

予定しておりますのは、幅90センチメートル、高さ60センチメートルの看板を、12基予定しております。

内容としましては、病虫害防止のための立ち入り禁止ということで、日本語だけではなく、英語、中国語、台湾語、韓国語、合わせて五カ国対応ということで予定しております。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 分かりました。

今、シストセンチュウの話毎回しているのですけれども、今だんだんシストセンチュウの出る市町村が多くなって、なかなか種芋をつくる場所がなくなっていくという状況のなかにおいては、いろいろな対策を組んでいただくことで、これは大変良いことではないかと思っています。

ぜひこれを実行していただきたいなと思います。

もう一つ、シストセンチュウに関してですけれども、毎回毎回言っているのですけれども、車の更別とかの搬入に関しての前回何のときか質問したのですけれども、どういう状況になっているか、再度お聞きしたいと思いますけど。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） シストセンチュウに対する対策につきましては、例年、秋口、特に馬鈴薯が移動する時期を見計らいまして、基本的には村内の芋を扱う業者、あるいは輸送を行う業者に対して、トラック等の洗浄については呼びかけておりますので、この部分については、今後も継続して行っていきたいというふうに思っています。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 毎回同じような答えなのですが、過去に、前にも話したかもしれないけど、更別に関しては、圃場から出る車に対しては全部水で洗って、そして公道を走るという徹底した時代があったのですが、今、それが全然見られないような気がするのですよね。

シストセンチュウというのは、一回出してしまうと、今のコロナウイルスより恐ろしいもので、一回出すと10年間はそれ以上、芋をつくらないで、その現状の中で、10年過ぎてやっと芋をつくれるという恐ろしいセンチュウなのですよね。

そういうことで、だんだん薄れてきているような気がするのですが、ある面は徹底してやっていただかなくてはいけないのと、前にも話していますけれども、38号というのは、更別の芋が100%通るぐらいの道路なのですよ。

それで、その38号の両脇は、我が家も含めて、全員が種芋耕作者なのです。

更別の防風林から3線と4線の間の防風林。

ここまですべて、興和の原原種農場のそこまでは全部種芋栽培のゾーンになっているわけですよ。

そんな中で、これからも徹底していただきたいのですが、シストセンチュウを出してしまうと、その年はもう種芋をつくれないういう大きなルールがあるので、そういうことに関しては、毎回しつこいのですが、徹底してやっていただくことで、また再度確認をしたいと思うのですが、今後も新しい形も考えてみながら、前向きでシストセンチュウ対策を考えていただきたいと思うのですが、いかがなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） シストセンチュウの対策につきましては、現在も更別村さん、それと帯広市さん、普及所さんと入った合同の会議の中で、毎年状況等も報告し、今後の蔓延を防止していくという話し合いもしておりますので、今後もきちっと危機感が薄れてきているという話もございましたけども、村内に持ち込まないような対策はきちっと取っていききたいというふうに思っています。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 1点だけお伺いします。

道路の方の関係なのですが、中札内村の村道の舗装率というのは多分60%ぐらいになっていると思うのですが、今、大体農村部の方もほとんど住宅があるところの近辺の村道は舗装になっているのですが、これちょっと、一部、村内ではなくて共栄地区の方で、隣村さんの方の敷地になるのかもしれませんが、2軒ほど村内の農

家さんがいるのですけれども、そこがまだ、今の状態、砂利道のままということであると思うのですけれども、その辺、やっぱり若い後継者もいる中で、やっぱり今後、ある程度舗装化というのは望んでいると思いますので、その辺やっぱり2村の中で話し合いをしていく必要があるのではないのかなというふうに思うのですけれども、その点どのようにお考えになりますか。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） ただ今質問いただきました、村道というよりも、更別側の村道になるのかなというふうに思いますが、中札内村で道路認定をしている道路ではないということがまず1点。

それから更別村の道路認定がされているかは、更別村に確認をしないと分からない状況でございます。

基本的に、更別村に張り付いています農家さんのところの対応としましては、砂利だとか、道路の整地、除雪等については、牧場川の橋のところまでは中札内村が、更別村さんの区域に入るのですけれども、村が対応しているという形で実施をしております。

ただ、更別村さんの状況も見ますと、やっぱり農家さんの一部では、やっぱり舗装化をされていないところがあるのかなというふうに見受けられているので、例えば、中札内もこれまで舗装化していないところのルールだとか、いろいろな部分があると思うのですね。

そういった面で行くと、更別さんとその辺のルール化だとか、いろいろなものを確認しないと、今後の部分の対応はできないかなというふうに考えますので、まず、道路認定が更別さんされているのか、さらには、更別さんのルールを聞きながら、今後の対策ができるか検討していきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 大体分かりました。

更別さん側の村道ということでございますので、なかなか難しい点もあるかと思うのですけれども、ただ、今の状態、砂利道になっていてそんなに幅も広くない、かなり狭い砂利道だと思うのですけれども、そういった砂利が畑に入るとか、そういった悩みもあるのではないのかなというふうに思いますので、今後やっぱりちょっと二村の中で話し合いをしていただいて、できれば改善をしていただければなというふうに思います。

意見です。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 今の話ですけれども、過去に自分が更別の境界等の話の中でも質問はしているはずなのですけれども、今聞くと更別と何の話もしていないみたいな話なのですけれども、あそこに七十町ぐらいの土地があるのですかね、中札内の土地が。

二軒分のあるのですけれども、更別に七十何町のところの道路に対しても、帯広市から分村しているのですか。

73年間、更別に固定資産税払っているわけですね。

その道路、土地に関しては。

前にもそういう話をしたはずなのですけれども、何も話をして貰っていないのですけれども、せめて2キロメートルもないぐらいの道路だと思うのですけれども、ずっと固定資産

税払っているのですから、せめて道路ぐらい付けてもらったらどうだという話もしてきたはずなのですが、何も話していないということはどういうことなのですかね。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 具体的に北嶋議員のご質問に対して、そのときについては、言ってみれば村界の線引きの話も含めてされたかというふうに記憶しています。

細部を調査して、更別と話ができる部分については話をということで、今、施設課長の方からもありましたとおり、更別の村道であっても舗装化はなっていませんけれども、維持ですとか、除雪の対応については、村ができる部分については、除雪の路線の関係もありますけれど、村の方で対応しているという実態ございます。

また、それを今度舗装化のことも含めて、更別が村道認定しているかどうかというのを確認しなければなりませんけれども、その辺の対応についても含めて、まずは担当課のところでその辺をクリアしていくということが大事なのかなというふうに思っています。

ただ、村界のところで維持管理等全く行っていないということではないことは確認されていますので、あとは、その村道をどういうふうにして舗装化できるのかどうかという対応を、更別さんの方とも、私の方としても、更別の方ともちょっと話をしてみたいなというふうには思います。

ただ、現況の確認の方を施設課の方で、まずは道路の関係やってもらった上でということが大前提になるのかなと。

ただ、当時、質問にありました村界の変更の部分については、特にそのところに限定しては更別さんとお話をする段階ではないというふうに判断しておりますので、まずは利便性を、農家さん二戸に対する利便性をできるだけ高めることが最優先かなというふうに思っていますので、できるところはできる、やれるところはやるというスタンスで更別さんとちょっと調整をしてみたいというふうには思っております。

具体的などころで進めていなかったというふうなご指摘については、この場を借りて、申し訳ないというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 中札内村の村民が住んでいるのだから、中札内村で道路を維持していくという形にはならないと思うのですよね。

固定資産税は何のために払っているのかと言ったら、これはやっぱり、更別で面倒見てもらわなくてはいけないことなのですよ。

中札内が道路つくる、中札内が道路を直すという話ではないのですよ、これ。

この辺がちょっと考え方が違うのですよね。

もう一度、更別といろんな面で話しながら、更別にやってもらってくださいそれは。

固定資産税だけ持っていく、そしてこの七十何町の土地を中札内に渡したら、交付税が減ります。

こういう話なのですよ。

更別は交付税もそのために入っている、道路、それから土地も固定資産税が入っている、中札内に何してくれるのですか。

中札内の住人がそこに住んでいるから、中札内は道路をつくってあげますなんて、そんな話にはならないのだよ、これ。

前にもいろいろ話しているのですけれども、その辺ちょっと勘違いしないで、やっぱり更別にしてもらおうと、そういうふうな前向きの中で進めていっていただきたいと思います。

けれどもいかがなのですか。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 北嶋議員、今お話あった部分、理解できる部分もあります。

ただこれについては本当に非常にいろいろな複雑な歴史的背景もあります。

なので、今ある現状だけを見て、どちらか一方がという話を、ちょっと今お話できる段階にはありません。

協議する中で、もしかしたら応分の負担というのが出てくるのか。

場合によってはどちらかがという話になるのか。

この辺り、もうちょっと、協議がしっかり進めていなかったのは本当に申し訳なかったなと思うのですが、その辺り、しっかり更別村さんとも情報交換、協議させていただいた中で、どうすればあそこに住まわれている農業者の方々が、これからも中札内で、しっかり暮らしていけるのか。

そのあたりを最重要課題と受け止めて対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 最終的にそういう話になるのだと思うのですが、まず考えてほしいのは、73年間、固定資産税を払っていますと。

それから、中札内に住民が住んでいるのだけど、七十何町に対しての交付税が更別に入っているのですという、この辺から少し考えてほしいのですよね。

前に質問したとおり、その道路が、土地が、全部中札内村に戻せとは言わないけども、あとは農業関係の中で、これは農協ともいろいろ話しなくてはいけない部分もあるのですが、そういう関係の中も含めながら、再度、もう一度更別と話しながら、中札内の姿勢も正してほしいなという気がいたします。

よろしくお願いします。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

それでは、ほかに質疑はございますか。

2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 33ページの下段の村道の舗装道路の件ですが、一番下の部分、新札内南改良舗装330メートル、ここは具体的に、多分去年も続いていたかと思うのですが、岡田牧場の前と確認してよろしいですか。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 昨年工事をした、今おっしゃったところの延長分でございます。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 岡田牧場、牛乳出荷等々がある場所ですが、たぶん今季始まる舗装のところは、ちょうど通行止めになって工事が始まるかと思うのですが、代替えの道路が何かを横につけるとか、何かそういうものは一切ないことになりますか。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 代替えの道路につきましては、敷地等、幅もございませんので、代替えができるというような状況にはなってございません。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 分かりました。

代替え道路もないということであれば、ここ多分、岡田牧場へ通る一本道かと思うのですが、牛乳出荷や何か、もしこの工事が始まったとき、通行止めになった場合の毎日の牛乳出荷や何かの何かはその時点で考えられておられるかどうか、1点お聞きします。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 牧場の出入りの部分については、令和元年度、今年度で終了しております。

ただ、岡田牧場さんの奥側に住宅が張り付いているかなと思うのですが、そちら側が、今回、令和2年度で工事を進めるということになりますので、牛乳自体は、もう新しい道路で通行できておりますので、今までみたいに春先道路がうんだりだとか、そういうことは一切しなくなって、逆に良好な形での運搬はできるのかなというふうに考えてございます。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 分かりました。

多分あそこ3軒ですか、3軒ありますよね。

そこについては、舗装工事が始まった場合、牛乳出荷は分かりました。

個人の住宅への道路としては、今、舗装工事をする道路は通行止めになった場合、どこか回る簡易の道もないということであれば、どこか回るような方法で、出入りをするという認識でよろしいですか。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 今、道道側から岡田さんのところに入っていくわけですが、一本奥に、道路が畑の中に、村道が一本ございますので、そちらの方から入っていただいて、住宅に回れるということが出来ますので、なるべく早期の完成を目指したいと思うのですが、そういった形で対応はできるというふうになってございます。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

ほかに質疑がなければ、次に進ませていただきたいと思います。

次に、9款消防費に入ります。

140～144ページまでです。

概略説明をお願いします。

川尻総務課長。

○川尻総務課長（川尻年和君） 9款消防費の概要について、ご説明を申し上げます。

はじめに、黒ナンバー17番の予算書を準備願います。

140ページをお開きください。

とかち広域消防事務組合費負担金は、1億5,294万2,000円と昨年と同様となっております。

令和元年度から、救急救命及び災害現場に迅速に出動するため、当務体制を5名当務体制にしております。

142ページをお開きください。

説明欄最上段、北海道総合行政情報ネットワーク更新整備負担金346万5,000円は、北海道と市町村を結ぶ、防災情報等のネットワーク機器が老朽化していることから、更新整備を取り進めるものでございます。

また、特定財源といたしましては、北海道総合行政情報ネットワーク改修事業債を活用して、実施いたします。

次に143ページをご覧ください。

説明欄下段、防災資機材譲渡事業償還金213万1,000円は、前年度、消防団員の安全性の向上と、軽量化による疲労軽減を図るため、防火衣一式と救命胴衣を購入しましたが、その償還金でございます。

次に、黒ナンバー18番、各会計予算に関する資料の事務事業説明書により、説明を申し上げます。

36ページをお開きください。

36ページ上段、消防庁舎増築及び改修事業については、地域防災拠点の役割を果たす施設として、築35年が経過し、老朽化に対する長寿命化対策や、消防職員の増員に伴う狭隘化に対する増築を実施設計に基づき、建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事を行うとともに、消防庁舎建設の実施設計に基づく管理を行うため、工事管理委託を行います。

また、特定財源といたしましては、消防庁舎増築事業債と、北海道市町村備荒資金組合納付金還付金を活用して実施いたします。

以上で、概要説明を終わります。

○議長（中井康雄君） では、9款消防費についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 消防施設の関係ですけれども、これについては執行方針でも述べられたり、今補足でも説明があったところですが、消防庁舎の増改築についてでございます。

いずれにしても、役場庁舎、あるいはまた、それに次ぐ規模の消防庁舎の増改築ということで、かなりの増額になっているものですから、ここで改めて、増改修の目的、あるいは必要性和概要ということで、一般の村民の人でもこういう形でつくられるのかということで分かる意味からも、概略は説明をしていただきたいと思います。

さらにまた、財源の関係で今、総務課長の方から話ありましたが、起債については交付税の処置があるやに説明を聞いているわけですが、その辺も含めて、説明をお願いをしたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 黒田議員、全員協議会のときにもそれらのことは十分に説明を受けていると思うのですが、改めてお聞きになりたいということでしょうか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 今申し上げたとおり、説明は受けて分かっているのですが、今日、本会議ということで、分からない方もおられるし、さらにまた、住民もユーチューブや何かを見ておられるでしょうから、改めて、大事業なので、細かくは別として、概略説明を改めてしてほしいなという、そういうことです。

○議長（中井康雄君） それでは、本当に概略、明朗簡単に、簡潔に、説明だけお願いいたします。

山澤消防署長。

○消防署長（山澤康宏君） それでは、ただいま、黒田議員からご質問ありました件についてご説明します。

今ありましたように、先の全員協議会でもご説明を申し上げますけれども、今回の工事の特徴としましては、1点目として、既存庁舎の長寿命化対策となります。

施設、老朽化していますので、さまざまなものを取り換えることによって、既存庁舎の長寿命化を図りたいと考えております。

2点目として、消防団拠点施設の充実強化となります。

団員の活動拠点施設であります詰所部分を拡張整備することで、長期的な大規模災害にも最大限対応可能な施設とします。

3点目としまして、職員増加に伴う執務室と当直環境の整備となります。

24時間勤務する消防職員が、5名当務により隔日勤務を行うため、仮眠室などを整備することでより迅速な出動態勢を構築していきたいと考えております。

具体的に述べていきますと、まず、既存庁舎西側1階の現在救急車が入っている車庫部分を団員事務室として、現在の詰所部分と一体化し、拡張することで、災害対応に十分なスペースを確保でき、また、令和元年度に更新しました防火衣等の保管場所にもなります。

同じく既存庁舎東側の車庫ですけれども、こちらには消防車2台と指揮車、機材車の車庫とするほか、オーバースライダー式シャッターの取り換えをします。

続きまして、既存庁舎2階ですけれども、西側の和室部分、こちらを畳からフロアタイプの研修室としまして、救命講習や各種研修などの教室と考えております。

同じく2階部分の現在の仮眠室と台所、こちらを改修しまして、食堂休憩室とするほか、廊下の一部分を事務室とすることで、手狭な事務室を有効的に活用したいと考えております。

次に増築部分でありますけれども、現在の庁舎東側、公共駐車場部分に、延べ面積264.46平方メートルの鉄筋コンクリート造り2階建てを増築します。

ここには、1階部分にタンク車と、高規格救急車の車庫、職員用の防火衣用ロッカー室。

2階には、当直用仮眠室6室と、洗面シャワー室などを設けているほか、ベランダ部分には消火訓練、救助訓練が可能な構造としております。

また、今回の増築改修工事に伴い、支障となりますNTTの電柱と防災無線通信線の移設工事も併せて行います。

○議長（中井康雄君） ありがとうございます。

川尻総務課長。

○川尻総務課長（川尻年和君） 消防庁舎の財源でございます。

こちらにつきましては、緊急防災減債事業を活用して行いますが、充当率が100%、そして交付税措置が70%ということになります、この部分で、消防庁舎の増築事業の部分に係る起債になります。

こちらの部分につきましては、予算書の11ページをご覧いただきたいと思います。

ここで第4表、地方債がございます。

一番下段になります。

消防庁舎増築事業1億7,180万円ということになります。

増築部分に充当率100%、そして交付税措置が70%ということで、1億7,180万円のうち、交付税措置1億2,026万円というふうに試算しております。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

では、ほかに質疑はございますか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 140ページの災害対策費のところでご質問いたします。

防災訓練のことなのですけれども、昨年の10月に防災訓練ありました。

令和2年度も予定されているというのを聞いたのですけれども、いつ頃と考えているのかと、あと、訓練内容についても伺いたします。

○議長（中井康雄君） 堀井総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（堀井勉君） 防災対策についてですけれども、災害時における防災活動の円滑な推進と、地域住民の防災意識の高揚を図ることを目的に、毎年防災訓練を実施しているところです。

大和田議員がおっしゃったとおり、本年度は10月に実施しておりますけれども、大雨に伴う浸水害の発生を想定した訓練を今年度実施しているところです。

そこでは、住民に対して札内川ダム、札内川における防災対策。

それと、村のハザードマップについて学んでいただいたと。

そのほかに、防災関係機関の協力のもと、災害時に活動される車両やパネル展を実施して、防災意識向上につながるような訓練が実施できたというふうに考えております。

それを踏まえて、来年度も、2年度も実施するというふうに考えております。

来年2年度の方は、地震を想定した訓練を実施したいというふうに考えているところです。

内容につきましては、もちろん住民を含めた避難行動をするような訓練というふうに考えているところですが、今、小中学校、養護学校だったり福祉施設の方から、村の防災訓練にぜひとも参加したいというような要望が寄せられていることもあることから、時期的には、本年度開催した10月辺りに開催できれば良いかなというふうに考えていることと、開催の曜日としましては、平日での開催をしたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 分かりました。

去年10月、私も参加したのですけれども、役場が提供してくれたものを見たり聞いたりしているのが大半を占めているようで、ダムの説明はずいぶん勉強会みたいな感じで、ダムのことは随分、分かったのですけれども、それではなくて、令和2年度は実際に村民が体験するというのが大事になって私はつくづく思ったのですね。

例えば、段ボールベッドも展示はしてありましたが、そこに実際に寝たり、寝てどうだったかという感触、簡易トイレのつくり方なんかやっぱり分からないですね。

そういうのもやってみたり、あと、ペットボトルを使った懐中電灯が明るくなる工夫とか。

懐中電灯の上にペットボトルの水を入れると明るくなったとか、前回の地震のときもずいぶん紹介されていましたが、先ほど言った、あと、ハザードマップを見ながらみんなで確認するとか、本当に具体的な、住民が体験をやってみるとか、そういう方法で多くの人たちの防災意識を高めてほしいと思います。

それで、いつも例年、先ほど平日と言っていましたよね。

平日開催ですと、本当に働いている人が出れないのですよね。

なので、やはり土日のどちらかでもやって、多くの人、親子で参加したり共有したりする、そういう目的の方が大事ではないかって思いますけど、どうでしょうか。

○議長（中井康雄君） 堀井総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（堀井勉君） 今、大和田議員がおっしゃられたとおり、訓練内容につきましては、先ほど言ったような、災害時に身近なもので活用できるようなものをつくる

内容だったりというお話があったとおり、現在、私の方もそういうような作業をするような、何かをつくるというような形の訓練のメニューを考えようかなというふうに思っておりますし、災害時の避難所の方の状況というのも、ベッドを一つとか二つとか並べているくらいなので、全くイメージがなかなか取れないのかなと思うことも考えておりますので、今ある資機材を実際に体育館の方に含めて全部並べてみて、一画を避難所と見えるようなものにしたいと考えております。

曜日の方につきましてですけども、やはり小学校、中学校の方が参加をしたいと。

あと、養護学校とかも含めてとなると、なかなか土日でやると、一緒になってやるのが難しいのかなというふうに思っておりますし、逆に子どもたちが参加してくれることで、家に帰ってそういう話をしていただけるということで、家庭の中でそういう話をしていただければ、防災意識の方はつながるのかなと思います。

ただ、大和田議員がおっしゃるように、平日だと働いている方がいらっしゃりますので、土日の方の部分でも何かできないかなということで考えておりまして、時間が取れるかどうかあれですけども、今、出前講座という形で、各地区を区分けしながら、何箇所か回りながら、そのような講座を開きたいなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 小学校、中学校、養護学校の生徒さんを対象にするというのを考えているのですけれども、それぞれの学校では、本当に避難訓練も年に何回もやっていると思うのですよね。

子どもの方が、訓練しているなと思うくらい、火事だったり不審者だったり、あと地震とそういう訓練さまざまな子どもが学校では本当にやっているのが実態だと思うのです。

それにさらに、違うような訓練で、そういう子どもたちを巻き込むのであれば、違うような訓練方法を考えているということでしょうか。

○議長（中井康雄君） 堀井総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（堀井勉君） 今考えている、私の中で考えているところですけども、基本的に学校の方での訓練をやる場合には、学校での放送があって、避難開始しなさいという指示があった中で避難するというような流れですけども、実際に災害あったときには、Jアラートという形で緊急放送という形になります。

それが村の行政無線を使いながら出して、それを学校が受けた上で、学校から生徒にどう説明するか、その後どう避難するかという一連の流れのことを実際にやっていただくと言うようなことで考えているところです。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

○4番（大和田彰子君） 本当に防災意識を高めるための訓練は、これからも本当に非常に重要と考えますので、先ほど言ったように、いろいろと工夫しながら継続してやっていくようによろしく願いいたします。

○議長（中井康雄君） ご意見として伺いしたいと思います。

それでは、ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 防災の方になるのか分かりませんが、今回このコロナウイルスの災害で、今、マスク不足が叫ばれているわけですけども、その辺、今後、消防の方になるのか保健の方になるのか分かりませんが、備蓄体制というものを取っていく考えがあるのかどうなのか、その辺伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 今まさにこの新型コロナウイルス感染症対策、村も対策本部を2月の末に設置して対応してきています。

実際には対策本部の設置については、従前あった新型のインフルエンザ、このときの対策本部のあり方を踏襲するような形で設置をしてきております。

今、宮部議員おっしゃいましたとおり、マスクの備蓄、まさにある程度の備蓄は必要だなというふうに今回感じました。

今、すぐそれを備蓄しようとしても、それは当然流通していませんので、それ自体ができないということがあります。

それなりに、うちの保健福祉のところでは、ある程度の枚数は確保してはいたけれども、今それを使っている状態なのですけど、各施設でというのですけども。

それをどの程度備蓄するべきなのかというのはこれから十分検討していかなくってはならないなというふうに思います。

こういうような事態が起きると、そういったところに対応が、その時点でなかなか取れなくなるというのが実際分かりましたので、このことを検証しながら、新たな備蓄体制については、予算も含めて、今後検討してまいりたいというふうに思います。

もしかしたら、それが補正対応ということも当然考えられるかなと。

ただ、今、この状態がある程度収まらないと、ちょっとならないというふうには思っていますので、その辺時期を見て対応してまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

ほかに質疑がなければ、次に進みます。

次に、10款教育費に入ります。

144ページから177ページまでです。

概略説明をお願いします。

阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 10款教育費の予算概要について、予算書及び予算に関する資料により説明いたします。

はじめに、教育費の予算額について説明します。

教育費につきましては、一般会計56億6,390万円のうち、5億4,427万9,000円で、前年比と比べますと1.2%の増、一般会計に占める割合は9.6%になります。

まず先に、黒ナンバー18の資料により、事業について説明いたします。

資料の36ページをお開きください。

下段、通学費等助成事業、そして37ページ上段の英語検定料補助金は、村長公約施策の3年目となります。

英語検定料助成については、村として力を入れてきていることもあり、これからも広く周知を行い、英語力及び学習意欲の向上を図ってまいります。

下段、コミュニティ・スクール事業、平成22年度から共育の日の普及啓発に取り組む中、学校、保護者、地域が一体となった学校運営を目指しています。

地域の人の理解と協力を得て、学びや体験活動、防犯安全体制の構築を図り、教育後援会の開催も行なってまいります。

次に、38ページ上段です。

外国語指導助手配置事業につきましては、新年度から新学習指導要領の実施に伴い、小学5、6年生での外国語の教科化、そして、小学3、4年生での外国語活動の実施のため、先行して配置していた常勤の外国語指導助手1名を継続雇用するとともに、地域おこし協力隊を活用した、外国語指導助手1名を増員し、指導体制の充実を図ります。

この2名につきましては、学校活動だけではなく、国際交流事業など社会教育事業においても中心的役割を担っていただきます。

下段、公務支援システム導入については、教員の働き方改革を公務の情報化の面からサポートするもので、業務負担を軽減し、本来の業務である子どもたちと向き合う時間を増やすなど、学校経営の改善や指導の充実に役立て、教育の質の向上を支援します。

導入は、リース事業で行う予定としております。

39ページ、指導主事共同設置事業です。

平成23年度から更別村と共同設置しています。

新年度からは、3年間になりますけれども、中札内村の職員となり、教育課程や学習指導、専門的事項の指導に関することも行っています。

経費負担割合は、両村の小中学校数割で負担いたします。

下段、文化振興奨励事業は、住民の文化事業を支援するのと、アートのまちづくり事業、新年度につきましてはファッティオリ社製ピアノを中心とした、各事業を展開してまいります。

次に、40ページ上段になります。

青少年国際交流派遣研修事業、中学2年生を対象に、海外の生活文化や歴史などについて理解を深め、外国語の基本的な習得と国際社会に対応できる人間性の育成を図るため実施します。

ハワイ州エバマカイミドルスクールとの交流を継続いたします。

受け入れ、派遣を予定しています。

この3月の派遣を見送った令和元年度の事業についても、今後の状況にもよりますが、関係機関、交流先と協議を行い、条件が整えば派遣を行いたいと考えております。

下段、交流の杜道道取付道路拡幅工事、村道38号から交流の杜駐車場につながる拡幅工事を行います。

これまでは、大型バス等の運行に不便な面がありましたが、その解消を図ってまいります。

延長は約60メートルほどになります。

次に、予算書による説明を行います。

予算書の146ページをお開きください。

146ページ、説明欄下段、事務局費の永井明奨学資金貸付金418万円は、高校生、大学生など、予算では9名ほどの想定をしております。

令和元年度の貸付実績は7名でありました。

149ページをお開きください。

説明欄中段、教育振興費の会計年度任用職員報酬は、学校の特別支援員を昨年同様7人、1,695万円を計上しております。

次に、152ページをお開きください。

説明欄中段の、会計年度任用職員報酬は、中札内小学校における少人数学級のための村

費負担臨時教諭の配置のため、計上をしております。

これまでの1年生、2年生のときは、国及び北海道で対応しており、2学級体制でしたが、3年生からはそれがなくなりますので、村としては、保護者、学校とのやり取りを経て、3年生についても、少人数学級によるきめ細かな教育を実現いたします。

ただし、これにつきましては、予算今回提案しておりますが、現在、北海道内すべてのこのような対象学校にはなりません、北海道の予算において対応していただける自治体もあることから、これにつきましては、北海道との調整が3月中続いていきます。

次に、156ページ、学校給食共同調理場費、説明欄上段、調理場一般経費、特別健康診断委託114万1,000円は、職員の毎月実施している検便検査等ですが、新年度につきましては、冬季間のノロウイルス対策として、検査の実施回数を3回から5回に増やして実施することといたしました。

157ページ、説明欄、学校給食業務費の厨房用備品44万5,000円は、根菜の皮むき器、移動式シェルフ、棚などを購入するものです。

158ページをお開きください。

説明欄上段、中札内小学校管理費の修繕料227万5,000円の主なものは、グラウンドの放送設備の更新、体育館舞台照明の改修及び壁の補修などを行うものです。

下段、中札内小学校教材費、消耗品費386万1,000円ですが、前年より230万円ほど増加しております。

これにつきましては、学習指導要領改訂に伴う、教師用指導書の購入により増加しております。

次に説明する上札内小学校教材費、消耗品費の増加も同様の理由となります。

160ページをお開きください。

説明欄上段、中札内小学校一般経費、一般備品98万3,000円の主なものは、不足している理科室と図工室の机、椅子の購入。

そして、夏の暑さ対策として、扇風機を各教室に追加するための購入になります。

現状までは1台、これを新年度から2台にする考えでおります。

161ページ、下段、上札内小学校教材費、備品購入費の教材備品については、稼働用ラック付きのテレビ1台及び冷蔵庫を購入するものです。

164ページをお開きください。

164ページ、説明欄最下段、中札内中学校教材費の教材備品201万3,000円の主なものは、部員数が増加した吹奏楽部の楽器、バス、クラリネットなど4器を購入しようとするものです。

168ページをお開きください。

社会教育費、説明欄、体育施設管理費、修繕料79万1,000円の主なものは、上札内交流館の屋外汚水桝及び汚水管の修繕を行うものです。

169ページから体育施設管理費の説明が記載されていますが、新年度につきましては、これまで社会福祉協議会が指定管理していただいた村民体育館管理を直営に、一時期ではありますが戻します。

これは社会福祉協議会が人的なことで対応できなくなったことが要因で、新年度はこのような対応となりますが、令和3年度以降は再度指定管理に向けて、関係団体と協議を進める予定でいます。

令和2年度の予算は燃料費や体育館管理委託費、特別清掃などに予算が分かりますが、

総額につきましては、前年度予算と同様の980万円ほどとなっております。

174ページをお開きください。

説明欄中段、中札内交流の杜管理費、樹木植栽委託57万2,000円は、交流の杜グラウンド西側、伐採した後に樹木を植栽しようとするもので、管理のしやすさと将来的な成長を考えまして、ヒバの植栽を行おうとするものです。

備品購入費300万3,000円につきましては、芝生管理用として目土散布機を更新のため購入しようとするものです。

現在使っているものにつきましては、中古で購入し、これまで使用してきております。

下段、文化創造センター管理費の修繕料209万5,000円の主なものは、図書館窓に紫外線をカットする透明のフィルムを貼り、図書の日焼け防止対策と、和室等の畳表替えを行おうとするものです。

以上で教育費の概要説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 休憩をしたいと思います。

11時15分まで休憩いたします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

では第10款、教育費についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 指導主事に関してお尋ねをしたいと思います。

この方は中札内村と更別ということで、交代でということでした。

指導主事の方はどちらにお住まいですか。

それから、中札内に関しての指導主事ということでもありますけれども、この方について、改めてどちらに今後はお住まいになれるのか、その点についてちょっとお尋ねをします。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 原則といたしまして、今後3年間については、その所属町村に住むことになっております。

これまでも、更別村がこの間2回、中札内村が1回ありますけれども、そのような形で、設置町村に住んでいます。

予定のところにしましては、教員住宅を想定しております。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 実は、ちょっと脱線するかもしれませんが、やはり子どもさんに関わるような指導者は、やはり地元に住んでいただけるというふうに私は理解をするものです。

まして、公共団体に勤めておられる方々については、家庭の事情、あるいはさまざまな事情から、地元に住まわっていない方も、役場の職員さんの中でもおられるようだけれど

も、私は地方交付税の観点から申し上げますと、やはり地元に住んでいただいて、地元の住民もしくは子どもたちと交流を重ねられるような、そういうような対応が一番望ましいのかなと思われまふ。

その点について村のご見解をお尋ねしたいと思ひます。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 教職員の居住地について、教育委員会からご説明いたします。

教職員におきましては、できるだけその所在地に住んでいただきたいという思ひは私ども当然持っております。

管理職等につきましては、当然、教員住宅整備していますので、そこに住んでいただくことは間違いありません。

ただし、今、一般教員におきましては、それぞれ住宅事情等変わってきていましたので、なかなか住んでもらえないのが実情でございます。

実際、村の教員住宅につきましては、12戸整備しております。

そのうち、今、一つ空いている状況でもあります。

ただ要望といたしましては、できるだけ村内に住んでいただきたいという気持ちは持っております。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 黒ナンバー18の37ページのコミュニティ・スクール事業についてお伺ひします。

コミュニティ・スクールと言へば、学校、地域、保護者が一体となって地域に根差した学校運営を進めているというところなのではすけれども、本当に私的には地域挙げてのイメージで、なんとなくボランティア的なイメージをしていたのではすけれども、この事業内容を見ますと、結構いろいろなところにお金支出しているのだなというのが分かつて、ちょっとお聞きしたいのではすけれども、各学校部会の開催というのは、どういった内容の支出になるかお伺ひします。

○議長（中井康雄君） 柴山教育次長補佐。

○教育次長補佐（柴山敬君） 大和田議員のご質問にお答えいたします。

各学校部会におきましては、それぞれ地域の特色を踏まえた活動となっております。

ただ、中学校におきましては、特に重点的に行っておりますのが職業体験事業。

職業体験に関わる活動ということもござひます。

そしてまた、学校の環境整備などに関わっても、予算の方は支出しております。

そしてまた、中札内小学校におきましては、安全管理。

子どもたちの、特に登下校の安全管理などを中心に、そういった安全管理に関わる部分での支出ということになっております。

例へば、のぼりだとか、そしてまた、その他、見守り活動に必要なウェアだとか、そういったところにも予算の方は充てられる考えでおります。

そしてまた、上札内小学校におきましては、こちらは中学校と中札内小学校だと少し内容は異なりますが、地域に子どもの遊び場がないということで、3年前から考えておまして、そこをPTAを中心に、地域の方々の力をいただきながら、花壇づくり、それから遊び場づくりということで進めております。

次年度におきましては、特に、材料費というよりは、むしろ、ソフトと言いますか、中身の方を充実を図ろうということで、研修会の開催なども考えております。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 分かりました。

学校支援ボランティアというのよくありますよね。

広報なんかでも定期的に入れてあるのですけども、それは無償のボランティアということで、参加している住民も結構いるのかなって思います。

その辺の整合性というのでしょうか、そういうのは、矛盾することはないのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 柴山教育次長補佐。

○教育次長補佐（柴山敬君） ボランティアにおきましては、今、お話ありましたとおり、基本無償です。

有償ボランティアではございません。

そしてこのボランティアにつきましては、コミュニティ・スクールとしての活動の一環とはなりますが、実はこの学校支援ボランティアにつきましては、これまた別な事業、かつてあった事業を引き続きというようなことになっております。

その事業名は、学校支援地域本部事業ということで、あくまでも地域が学校を支援するという流れからきているボランティア制度になっております。

ですから、こちらにつきましては、あくまでも無償のボランティアということで、これまで続いてきた事業の延長線上にあるものとして、こちらとしては扱っております。

ですから、コミュニティ・スクールの学校部会、その他の協議会としての取り組みとは、一応同じ傘の下にはあるのですけども、それぞれ別々の取り組みというふうに押さえております。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 分かりました。

いろいろ違うのだなということが分かりました。

今後も、コミュニティ・スクールの部分に関しては、本当に、学校、地域、保護者、本当に一体となって、これから根差した活動を続けていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） それでは、ほかに質疑はございますか。

2番中西議員。

○2番（中西千尋君） それでは38ページの下段の部分、校務支援システム導入というところでご説明をいただいたのですけれども、ここに書かれていますように、教職員の職務の多様化と激務的な時間的な問題もあつてのシステム導入ということですが、具体的にこのリースを使うということですが、何かこれはパソコンか何かの機種か何かを使用してということでしょうか。

ちょっと具体的にご説明いただきたいのですけれども。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 校務支援システムですが、職員の教務体系、具体的にある業務ですが、職員の教務系のもの。

例えば、成績処理、出欠管理、時数等の管理、そのほか健康診断等もできるような形もありますし、あと、指導要領等の作成もできるようになります。

併せて、今、教職員の働き方について特に言われていますので、出退勤の管理もできるよ

うな形を取りたいと思います。

これから、どのような機種にするかというのを選定していくようになるのですが、実際もう二つぐらい、デモ等入れて教職員には見てもらって、できるだけ教職員にとって使い勝手が良いものを導入しようとしています。

当然、役場に入っているグループウェアみたいな形の機能も入れようと思っています。

ものといましては、現在使っている、対応しているパソコンの中にそのシステムを入れるという形になります。

新たなものを渡すわけではございません。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 分かりました。

パソコンを使用して、事務的な処理をできるという考えでよろしいですか。

○教育次長（阿部雅行君） はい。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 黒ナンバー17の163ページの中学校管理費に絡んでの質問なのですが、先日、中学1年生の教室が人数多いということで、教室が手狭になっていて、給食などはもう本当に違う場所に移動して食べていて、移動する時間だけでも結構かかってしまうという話を聞いて、中学校に用事がありまして、実際にその教室も見に来ました。

確かに教室の面積に対して、生徒の数が本当に多くて、黒板と机の距離がかなり近いなと感じて、手狭な環境の中で授業しているということが分かりました。

今後、そのような状況が長期化していくのかとか、または子どもが減少していくのか、今後の子どもの生徒数の状況をお伺いしたいと思います。

また、増築を望む声も聞かれているのですね。

今の現状を、教育委員会は把握されているのかお伺いします。

もしそれであれば、それに対応する計画も持たれているのかお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 中学校の一つの教室の手狭という声につきましては、毎月校長等の会議を行っていますので、校長の方から意見を聞いています。

ただ、中札内中学校におきましては、平成29年に長寿命化の関係で、大規模改修を行っています。

当時は、そのような大きさに間に合うような考えだったのですが、実際子どもたち、今入っていると、一つの教室がそのような状況で、お話あったとおり、多目的教室で学習しています。

今後長期化していくのかということですが、今の子ども数から行きますと、新年度の中学校につきましては、児童数が特別支援学級の生徒と合わせて、1年生が40人、そして2年生が37人、3年生が34人と、ほぼ来年は30人を超える。

そして今の小学生についても、6年生がちょっと少なくても20人台、そして以降は30人台になります。

今の考えといましては、大規模改修終えた後なので、新たな増築ということは考えられません。

多目的教室を活用して対応していただきたいというのが現状です。

ただ、今後もこのような子どもの数が推移するのであれば、特別支援教室とどこかほかの教室を移動できるか。

今、2年生、3年生が使っている教室のスペースがどこかほかのところで確保できるかを協議して行って、手狭な形はなるべく解消したい考えは持っております。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 私も、それは伝えました。

少ない学年と交代はできないのかということも聞いたのですが、体が大きくなるにしたがって、交換する教室はないと学校側は言っておりましたけれども、本当に増築したばかりで、新しくまたするというのは厳しい話だなというのは私も思いました。

そういった課題は、学校の要望を聞きながら、できるだけ良い環境で生徒が授業を受けられるように、いろいろと工夫して今後検討してやっていってほしいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見ということでよろしいでしょうか。

ほかに質疑はございますか。

高橋教育長。

○教育長（高橋雅人君） この件につきましては、複数回、学校側から情報提供ございました。

話を整理したのですが、1年生、2年生、3年生と通常教室が三つありまして、このうちの一つのサイズが小さいということなのです。

現実的には無理なのですが、建築の面でもいろいろ相談したのですが、耐震の関係で、きちんとした強固な壁でつくられているので、多少予算があったとして壁を壊してずらすという簡単な構造ではないということが一つ分かりました。

また、この三つの教室のほかに多目的教室というところ、簡単に言いますと壁がないのです。

壁がなくて、いろいろな研修会とか、広い場所で子どもたちを集わせて、いろいろな利用ができるというスペースを多目的教室。

ここで授業等や、生徒を移動させてということで対応しようとしたものですから、黒板がなかったのです。

そこに黒板を設置させてもらいました。

ですから、全くきつきつで動きが取れないという状況の放置ではなくて、対応、情報収集しながら、黒板等を付けながらというような流れでやっております。

今、次長の方から説明あったのですが、平成29年度、改築した直後でこのような状況ですぐ対応できませんが、今後も注目して見ていながら、良い方法はないかどうか、学校側と連携していきたいと考えております。

○議長（中井康雄君） それでは、ほかに質疑はございますか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、何点かお聞きをしたいと思います。

150ページが一番上段、印刷製本費155万1,000円とあるのですが、昨年3万9,000円ほどしか見てなくて、今年大きく120万円ほど増えたのですが、何かテキストのようなそんなものを想定していると思うのですが、何なのか教えていただきたい。

それと、中段の複写機借上料、去年は特に予算なかったのですが、新たに教育総務費

で複写機を入れるのかなということなのですけども、なぜ今年度から入れるようにしているのか。

それともう1点は、157ページの学校給食調理場費、旅費なのですが、去年はここの予算がないところで新たに旅費51万5,000円が出たということはどういう理由なのか。

その3点についてお聞きをしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 3点ご質問ありました。

まず1点目の150ページの印刷製本費についてですけども、概要説明で説明するのを落としてしまって申し訳ありません。

これは、副読本の印刷になります。

毎年、指導要領改訂のときに副読本を使っていまして、3年生、4年生に対して副読本を使って郷土学習をしています。

新年度につきましても、3月まで副読本をつくって、翌年度から活用していただくような形となります。

次に、同じく150ページの複写機借上料ですけども、これは印刷の関係を、小学校、中学校、変えまして、これまでは複写機を借りて、印刷の予算を効果的に活用するような形で、複写機を借り上げて、ある程度の一定枚数までは定額ですよという形に、印刷形式を変えたことによるものです。

これにつきましては、特に枚数の使用が多い中札内小学校及び中札内中学校、2カ所出てきます。

そして3点目の旅費についてですけども、157ページ、学校給食の費用弁償、旅費51万5,000円ですけども、これは会計年度任用職員の通勤にかかる費用となります。

これまでは、嘱託職員という形で、通勤手当、費用弁償で出ていたのですけども、それが皆、会計年度任用職員になりますので、その人方の通勤にかかる手当となります。

費用弁償です。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 印刷製本の関係ですけども、3、4年生を対象に副読本を令和2年度つくるとということなのですけども、これは何年に1回と決まってつくり変えているものでもないのですかね。

ちょっと忘れてしまったのですけれども。

必要性が生じた年度につくりかえるという解釈でいいのかな。

例えば、3年に1回副読本を見直すという、そういう基準的なものは無かったのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 指導要領の改訂で、5年ごとになります。

今使っているのは、平成28年につくったものを活用しております。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 何点か伺います。

教育総務費の事務局費で、令和元年度の予算の中の委託料の中で、学校等施設長寿命化計画策定委託をされたと思うのですけども、それをされた中で、今後どのような施設で長寿命化工事を立てられているのか。

もし、ある程度まとまっているのであれば、教えていただきたいと思います。

それと2点目ですけれども、153ページの語学指導講師費ですね。

昨年、お一人ALTで採用いたしまして、新年度協力隊で募集されて入られるということなのですが、協力隊で募集ということになりますと、ある程度国の方から交付金で補助があるのかと思いますけれども、多分、協力隊の月当たりの給料でいくと18万円から20万円ぐらいのかなり低めだったと思うので、その点は多分、村の方でまた上乗せをして採用されるのかなというふうに思うのですが、その辺、昨年入られたALTの方と同額ぐらいの給料を出すのか。

それとも、若干は差がついていくのか。

その辺について伺いをいたします。

もう1点は、174ページの交流の杜の管理費ですけれども、委託料あたりが増加はしているのですけれども、この辺どういうことで増加になっているのか。

それから数年前に、交流の杜のサッカー場や体育館の使用料あたりを管理者側の方に入れるようにしたと思うのですが、そのころですと、約2,600万円弱ぐらいの委託費だったと思うのですが、ここ数年見ていると、2,700万円、2,800万円、そして今年度、2,900万円の委託費を計上しているのですが、その辺のアップになっているのはどういう要因によるものなのかをお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） まず最初に、長寿命化の関係ですが、今年度、長寿命化計画を予算化して行いました。

施設につきましては、学校施設及び社会教育施設、全て調査を行っています。

施設は10施設になります。

そして、今後の計画なのですが、今後の計画につきましては、順次緊急性のあるものからやっていくという形で、小学校、そして交流の杜等が最初の方になるのですが、村全体の予算の関係がありますので、令和2年度につきましては、学校関係、社会教育関係施設についての改修等については行う予定はございません。

全体の予算等を考えながら、学校施設、社会教育施設も整備を進めていく考えでいます。

2点目の新たなALTにつきましては、質問あったとおり、地域おこし協力隊の形で募集しております。

今、すでに働いているALTにつきましては、月額35万円という形で雇用しています。

そして今回、地域おこし協力隊で募集したのは、特別交付税の方で措置されるのは、給料がだいたい16～17万円くらい、そしてそのほか住宅費、車両費等が特別交付税で見いただけますので、住宅費について落とすような考えで、今働いているALTの35万円より低い金額で働いてもらう予定でいます。

月額につきましては、30万円で働いてもらう形でいます。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長補佐。

○教育次長補佐（渡辺浩君） 交流の杜の管理委託料のアップに関するのですが、大きいものとしては、社員の人件費のアップ、それから昨年10月の消費税のアップに係るものが主なものでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 今年入られる、そのALTの方は何歳ぐらいの方なのかということと、ある程度、ALTの方というのは、給料等については大体全国统一されているのか

どうか分からないですけど、大体35万円くらいでしたか、月。

そのぐらいで大体の給与等になっているのかなというふうに思うのですが、今度入られる方が何歳か分かりませんが、年齢が上の方であっても30万円くらいでいいのかなどうなのかなというちょっと不安はあります。

あと、交流の杜につきましては、人件費と消費税のアップ分ということで、年々やはり上がってってしまうのかなという実感はいたしますけれども、交流の杜については分かりました。

A L Tの方だけちょっとお聞きします。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 4月から働いていただくA L Tにつきましては、アメリカ国籍の38歳の女性です。

この1年間、和歌山そして東京にもお住まいになって、東京から中札内に越してきたという形になります。

地域おこし協力隊員ですので、ぜひ機会等ありましたら、議員の皆さんと懇談の場も考えていきたいと考えております。

月額のア L Tの金額ですけども、すでに働いている人につきましては、これまでの村のア L T、語学指導講師の実績から、そのような金額を、35万円という形取っています。

ほかの自治体につきましては、この額にしているというのは一切ありません。

低い自治体もあれば、うちぐらいな自治体もあります。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございますか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 先ほど体育館の管理について補足説明があつて、ちょっと聞き漏らしたので、確認の意味でお聞きをしたいのですが、今までは指定管理ということで社会福祉協議会、現在も管理してもらっていると思うのですが、人がいなくなる予定なので、令和2年度については直営でやりたいと。

令和3年度から指定管理にまた戻したいという何かそういう説明があつたのですけども、そういう説明で良かったのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 現在行っている体育館管理につきましては、ご存知のとおり社会福祉協議会が今年度まででした。

そして、年前に新たに5年間の指定管理をお願いするにあたり、社会福祉協議会から5年というのは、ちょっと今の体制からはできないということで、今回村の方は直営に戻しました。

そして、中札内村は体育施設管理を管理しているのは、社会福祉協議会以外、ほかの例えば交流の杜等管理しているところもありますので、そういうところと協議していくために令和3年度から、もう1年先はそのような指定管理にまた戻したいという考えを持ってございます。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 分かりましたけども、そうすると、5年ですから、社会福祉協議会として、広く聞いた形で管理する状況にないからという解釈なのかな。

1年間検討して好転する問題でもないのだけでも、何か今聞くと、令和2年度について

は指定管理受けられないということだから、広く社会福祉協議会として、高齢者に全員聞けば、今やっている人たちがだめでも新たに出てくる場合もあるよね。

そこら辺までは教育委員会としても分からないのでしょうけども、社会福祉協議会で調査した結果でそういうことにしているのでしょうか。

分かる範囲内で教えていただきたいのですけれども。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 現在の体育館の管理につきましても、3人もしくは4人態勢で管理しています。

そのほか社会福祉協議会につきましては、清掃等、草刈等いろいろな業務をやって、そういう業務も人が足りない状況であります。

急激な、急な人の募集については対応できないという形で、今回、教育委員会の体育館指定管理は受けられなかったと思いますけども、長期、ある程度1年かけて人が集まれば、また社会福祉協議会が指定管理受けられるかもしれません。

また、今交流の杜等が行っている指定管理者についても、ある程度人が確保できれば、体育館の管理を受けられるかもしれません。

だから、この令和2年度につきましては、そのような人の募集についてやっていただいた中で指定管理をやっていただきたいという気持ちを持っています。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 2点お伺いしたいのですけども、まずは学校関係のことでお伺いします。

新型コロナウイルスということで、3月24日まで休校になって、その後、また春休みもずっと休みということになっていますが、親の負担は本当になかなか大変なものと感じています。

また、子どもも友達と遊べないとかストレスも出てくるのではないかなと思っております。

いろいろな子どもの対応を、各地、各学校、市町村でも取り始めていますが、例えば見回りだったり、先生のビデオレターとか、テレビでいろいろ放送していますけれども、中札内村では、そういうような学校から子どもたちに向けて何か取り組もうとしていることはあるのかお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 新型コロナウイルス感染症に伴う学校の対応ですけども、今考えているのは、9日、今週から始まりました分散登校という形で、小学校の修了式、卒業式までには、1週間に1回、60分程度ですけども、2回これを行いたいと思います。

そのほかに、修了式、卒業式を行うような形を行います。

当然、今回の対応につきましては、北海道の緊急宣言及び国からの要請を受けまして、村として判断したわけですけども、子どもたちの状況につきましては、今議員がおっしゃった状況、分かってっております。

今、ちょうど分散登校が始まったばかりですので、子どもの状況等、教職員の方がよく分かるかと思います。

分散登校をやった中で、どういうフォローが必要なのか。

教職員と話して、もう1回の分散登校だけで良いのか。

そのほかにこういうことをやったらいいのか。

そこら辺は、教職員と学校と話をして、何か春休み中でもできるようなことがあるかもしれない。

そういうことを考えていきたいと思っております。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 分かりました。

本当にそのとおりです。

今後もきめ細やかな支援とか教育体制をお願いしたいところです。

もう一つ聞こうと思ったのですが、169ページの村民プールのことなのですが、管理委託のところなのですけれども、「すいすい」、ここ、本当に利用料が100円というところで、そしてとても綺麗で、すごく評判が良くて、村外からも中札内100円で安いよねって利用している人もいます。

知っている方で、本当にここすごく良いと。

せっかくすごく良いプールができたのですけれども、利用期間が残念ながら5月下旬から9月下旬という4カ月間なのですけれども、もう少し長く営業してほしいという要望が出ております。

教育委員会にはそういった声は上がってきているのかお聞きします。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長補佐。

○教育次長補佐（渡辺浩君） プールに関する関係ですけれども、今年度の営業が3年目になります。

議員おっしゃったように、もう少し営業期間長くというご意見はいただいております、今年度5月下旬から9月下旬まで、122日間の営業日数を確保しております。

事務局でも検討いたしましたけれども、ご承知のとおり、燃料費が相当寒い時期についてはかかるものですから、費用対効果というののもちょっとあれですけれども、総合的に判断をして、5月下旬から9月下旬までの運営期間が適当ではないかという判断で現在に至っているところでございます。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 燃料費はたしかに温水プールなのでかかるというのはよく分かりますけれども、燃料費だけでそういうふうに利用期間が限定されるのは、何か本当に残念な話ですね。と思います。

何とかならないのかなとそこは思いますけれども、村は健康ポイント事業で歩数計とかの推進もされていますけれども、水泳も立派な健康増進になると思っています。

歩くだけがスポーツではないということで、最適なスポーツだと思っています。

本当に子どもからお年寄りまでができる、水泳の得意な方、水泳は良いという人もいれば、人それぞれで、歩けないけれど膝に良いから、腰に良いからと言って歩くとか、そういう本当に健康増進につながると思いますので、あと1カ月ぐらい、5月下旬から10月とか、そういうふうに延ばしていただけたら、本当に皆さん喜ぶのではないかなと思います。が、どうでしょうか。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 先ほど渡辺教育次長補佐の方から説明があったとおり、やはり燃料がかさんでくると思います。

利用する方にとっては、あと1カ月というのは確かに分かるのですが、実際その利

用する人と、燃料代どこが適当なのかというのがあってと思います。

村もこの辺については、これまでも十分考えてきて、1年目よりも2年目の方が多少長くして、そして3年目につきましても、ある程度この日にちを確保しようとしています。

ただ単純に、この日でやめるということは考えてはいません。

ずっと利用するにあたっては、今おっしゃったような、もう少し開けていただきたいという声を聞いて、あと、かかる費用もこれだけだということを分かるような形をして、どちらかを選択しなければならないと思いますので、そこら辺をはっきり資料を示した形の中で、新年度やっていきたいと思います。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 先ほど、最初の次長の説明で聞き間違っていたら申し訳ないのですが、今年の青少年の国際交流派遣事業、これについて、条件が整えば実施するというようなお話があったと思うのですが、今こういうなかなか難しい状況の中で、最終的判断というのはいつごろされるのか。

その辺をお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 柴山教育次長補佐。

○教育次長補佐（柴山敬君） 今のご質問にお答えいたします。

最終的な判断は、4月下旬までに出したいと考えております。

その理由といたしましては、まず、今現段階におきまして、ハワイ州の教育長と教育委員会の方からは、日本との交流については行わないようにということで、当該のミドルスクールの方に指導が入っております。

今現段階においては、こちらから行くこともできませんし、そしてまた、向こうから来ることもできない状況です。

では、この状態がいつまで続くのかというのは、正直まだ分かりません。

しかしながら私どもがこの4月末日までに判断したいというふうに思いましたのは、今回の派遣は、ぎりぎりでも夏休み終了までに行わなければならないものだというふうに考えております。

というのは、今の2年生は3年生になります。

9月からは、やはり受験に向けての体制に入っていきますので、その前までに派遣ができるものであれば、何とかさせてあげたいというふうに思っておりますし、ミドルスクールの方にも、その旨、相談に乗っていただいているところです。

夏、例えば、7月、8月を想定した場合には、やはりホームステイの調整なんかも出てくるものですから、ですから、その時間もしっかりと確保しなければ、当然交流はうまくいかなくなります。

ですから、この4月の段階でもって、渡航が可能であるというふうになった場合については、派遣に向けて詳細に詰めていこうというふうに考えておりますし、もし、4月末日の状態でもまだ行き来はできないということであれば、残念ながら、今回の渡航については中止する予定で考えております。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

それでは昼食休憩をしたいと思います。

13時まで休憩いたします。

暫時休憩をします。

休憩 午後12時00分

再開 午後12時59分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

では、10款教育費についての質疑を受けます。

質疑はありますか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） それでは、150ページの児童生徒対外競技参加補助金ということで、ここに出ていますけれども、100万円。

これはいろいろ父兄に聞いてみますと、中札内というのはほかの町村よりそういう金を出していただけるということで、大変感謝されている金だと思います。

そんなことで、大変喜ばしいことですが、さっきもプールの話もありましたけれど、中札内にはプールがあり、スケートリンクがあり、サッカー場があり、それから少年野球、バドミントンとかっていろいろなスポーツの中で、それぞれ優秀な選手を出している中札内なのですけども、なかなか後に続かない。

過去には結構優秀な選手もいたのですが、スケートに例えると、今、小学生に5、6人しかやっている人がいないわけなのですね。

ほかのスポーツもそうだと思うのですが、何とか教育委員会としてスポーツにもっと子どもが親しんでいただきながらやっていけるような形の中の教育。

教育委員会で指導もできないのだろうけれども、せっかくですから、中札内というのは過去にいろいろな良い選手が生まれているわけですが、そういう形の中で、どうのこうのということにならないのかも知れないけれども、何とかそういうような学校教育の中に組み入れていければ、ものすごくありがたいなと、そういうふうに思うのですが、返事に難しいかもしれないけれども、その点に対していかがに思いますか。

○議長（中井康雄君） 高橋教育長。

○教育長（高橋雅人君） 回答として十分かどうか分からないのですが、まずは児童生徒に対して考えているところは学習。

確かな学力と、それと文化的な活動。

それと、北海道という地の利を生かした、今、議員からありましたけれども、冬のスポーツ等のスポーツ。

今、文科省の方も、道という教育、これを改めて再確認せよということで、柔道、剣道初め、スポーツにおける精神、この教育を主張して訴えているところであります。

小さな村ではありますが、この学力、そして文化活動とスポーツ、冬のスポーツ、これをしっかりと受け止めながら、いろいろなかたちで声をかけていきたいなと思っております。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） そういう回答しかできないと思うのですが、自分がいろいろ関わりながら、スケートの話をさせてもらえば、今、押切さんがオリンピックに向けて準備中と。

そんな形で、戸水君とか、大島さん、それから真野美咲さん、この人はワールドカップで1,000メートルで優勝したときに、マスコミに話したことが、「去年の平昌オリンピッ

クで、パシュートを見させてもらった。その刺激の中で頑張っております。」という、良い言葉をもたらしているのですけれども、そういう形の中で行けばいろいろな形の中札内でスポーツに対しての力を入れているということが見えるような気がするのです。

けれども、過去にいろいろなスポーツの中で、全日本級の生徒がいたという話もありますけれども、だんだんスポーツをする人がいなくなっているのですよね。

残念なことに、これから中札内に見ると、プールもものすごく良いものができているし、スケートリンクも今、予算１８０万円ですか。

我々つくったときは２５万円だったのですけれども、１８０万円とそれなりに良いリンクもできているし、いろいろな形で中札内でスポーツをできる体制はできているのですけれども、子どもたちがスポーツに興味があるのかないのか分からないのだけれども、何とか学校教育の中にも、学習というのは当然そのとおりなのですから、やっぱりスポーツというのは大事なことであって、中札内にこれだけの条件の揃った中において、村からいろいろな体制の中に、バックアップしてくれるというスタイルの中で、何とかスポーツができるような学校の指導というのを取り組んでいってほしいと思うのですけれども、難しいと思うのです。

だけれども、せっかくですから、これだけ条件の揃った中札内村において、ましてやこの小さい村、人口４，０００人の中でいてスケートでオリンピックの選手を二人も出したという、これは過去にどこに行っても、人口から言ったらとんでもない率なのですよね。

だから、そういう優秀な選手をこの村で、今まで育ててきて出してきたのですから、今後も何とか学校の中において、スポーツを推進していくというような形の中で進めていっていただきたいなと思います。

さっき教育長の言うようなとおりですけれども、何とかそういう学校の中にも前向きな形の中で、スポーツを取り入れていくような形の中の、教育をできるようにお願いしたいのですけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） スポーツの関係、運動の関係ですけども、中札内村におきましては、一昨年度くらいから保育所において、運動の教室を月１回くらい行って、小さいうちからそのような環境をつくるようになってきています。

小学校におきましても、上小においては、数年前から一輪車の独自の活動を行って、運動能力を高めるような形を取っています。

学校における教育課程の中で、アスリートを育てるような形は取れないかと思うのですけれども、スポーツに親しむ、そのような環境は当然学校の方で行わなければならないと思いますので、そこからいろいろな形、自分の得意な競技、球技が出てくると思うのです。

そこら辺までの道しるべみたいな形は行っていきたいなと思っています。

というのは、やはり今やっている保育所の活動、そして上札内小学校で行っている特別な活動などにもつながってくるかなと思っています。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

３番黒田議員。

○３番（黒田和弘君） １点だけ教えてください。

１６８ページの上札内交流館の管理委託１，０００万円の予算が出ています。

昨年度を見ますと、９００万円ということで、１００万円増になっているのですが、主な

要因というのはどこにあるのかなということで、お聞きをしたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 昨年度当初予算と比較いたしますと、そのような増減かと思えますけれども、今年度の途中におきまして、12月補正予算かどこかに消費税課税団体になったため、3年後、その分税を納めなければならないという形で補正をさせていただきました。

それで、上札内交流館の指定管理の委託料、現予算は1,018万2,000円となっております。

今回は、さほど、1,177万円と若干、現予算と比べると、5,000円ばかり低い金額になっています。

ほぼ去年と同等の予算とお考えになっていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 私100万円増というのは、当初予算に見るとこういう状況だから何なのかなということでお聞きをしたのですけれども、12月補正で消費税10%分が上がったということは分かるのですけれども、それにしては100万円ほど値上がりするのかなという、補正の理由というのはちょっと今思い出せないのですけれども、燃料費の関係になるのかと思うのですが。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 説明が不足して申し訳ありません。

指定管理しているのはフロンティア会議となりまして、その団体が課税団体となりましたので、団体が国の方に国税を収めるという形で、それが課税になってから3年後という決まり、ご存知だと思いますけれども、そのような年が今年度でして、年度途中で補正させていただきました、令和2年度は同様な金額になります。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

それでは、ほかに質疑はございますか。

ほかに質疑がなければ次に進みます。

次に、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出費、14款予備費に入ります。

177ページから179ページまでです。

質疑はありませんか。

ほかに質疑がなければ、次に進みます。

次に、8ページ第2表、継続費、9ページから10ページ。

第3表、債務負担行為。

11ページ、第4表、地方債。

それと、歳入全般13ページから40ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 毎回聞いていることですが、33ページの財産売払収入の立木売払1,000万円の内訳ですけれども、それぞれこの立木ということで売払い箇所と樹種、林齢、材積、面積等について教えていただきたいというふうに思います。

何箇所かになって、非常に複雑だということになれば、資料いただいても結構なのだと思います。

ちょっと聞きたいなということです。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、立木の売払いの予算計上の積算を説明させていただきたいというふうに思います。

まず、皆伐の方ですけれども、場所につきましては、新札内で6.32ヘクタール、あと、南常盤の基線東1線間、43号から44号の間で0.92ヘクタール、合わせて7.24ヘクタールの皆伐の売払いを考えております。

樹種と林齢ですけれども、からまつにつきましては、56年生のもの、それと67年生のものとということで、材積量は1,188.988立方メートル。

ストロブが69年生で、248.503立方メートル。

そのほか、天然林で373.01立方メートルを予定しております。

続きまして、間伐材の売払いですけれども、こちらの方は、新札内の方で25.12ヘクタール、樹木はからまつ、林齢につきましては、45年から46年生となっております。

このほか、南常盤及び元札内で列状間伐2.5ヘクタールを予定しております。

こちらの方は、カラマツにつきましては、56年から57年生のものということになっております。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 皆伐、新札内、南常盤それぞれ面積も話ありましたが、樹種についてはからまつ、ストロブ、天然林ということで、一括してこうと言われたのですけれども、新札内の6.32ヘクタールは、樹種と林齢それぞれ区分されていると思うのですけれども、新札内、南常盤別に教えていただきたいのですけれども。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それぞれの林班ごとの樹種等のところまで、合計でまとめて積算していますので、その部分については後ほど説明させていただきます。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 今だいたい想像がつかしました。

皆伐か、間伐、あるいはまた、場所、林齢と違って出たのですけれども、間伐は別ですけれども、この皆伐の今予定している売払い方法はどんな方法で売払う予定をしているのか聞きたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 皆伐材の売払いにつきましては、一般競争入札での売払いを予定しております。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 22ページの営農用水の水道使用料なのですが、ここ数年前から見ますと、年々減少してきているのですよね。

これは水道の使用量が減っているがために、年々使用料が減ってきているのか。

ほかにも何か要因があって減ってきているのか。その辺がもし掴んでおられるのであれば、教えていただきたいと思います。

それともう1点は、32ページの財産運用収入の教員住宅貸付収入ですけれども、昨年教員住宅に空きがあるので、条件が合えば一般住民の方も入れるようになったのではなかったのかなと思うのですけれども、そういったことで、一般の住民の方が入っている経過が

あるのかどうなのか、その点をお聞きします。

あと、39ページの雑入の中で、移動補償費624万とあるのですが、これはどういう移動補償費なのかを教えてくださいたいと思います。

以上、3点お願いします。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 営農用水の使用料の減少につきましては、ここ数年、大口の使用量が減少していることから減少しているのですが、主な要因といたしましては、大型の酪農家が工事をして、地下水を利用する農業者が増えた。

そういうことによって、かなり大型の酪農家の部分については、使用量多いので、そういった部分でかなり減少してきているという状況でございます。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 宮部議員の質問にお答えしたいと思います。

教員住宅から、所管替えにした村有住宅になりますが、その一般住民等の入居というご質問だったかと思います。

こちらの部分につきましては、昨年、教育委員会から4戸の所管替えをいたしまして、民間の団体等に4戸とも2年度からお貸しするというような形を考えております。

○議長（中井康雄君） 移動補償費のものについては、ちょっと時間をいただきたいという事です。

先の2問についての。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） ちょっと教員住宅の件で、聞き取れなかったのですが、民間にこれからお貸しするという事ですか。

もう入っておられるのですか。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 4戸中、2戸についてはすでにお貸しをしております。

残り二つについても、これから契約をする、ちょっとその辺の微妙な契約の関係がありますので、一応民間のところに貸すということで決定はしております。

すでに民間のところには2戸貸しております。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 移動補償費です。

大変申し訳ございません。

水道管の移設補償費として、歳出の方で説明を若干させてもらいましたが、道道清水太樹線の工事に伴って、水道管を移設しなくてはいけないということになってございます。

その工事費の80%が移転補償費として中札内村に入ること、624万円を計上しているところでございます。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 移動補償費については分かりました。

教員住宅の件ですが、確かこれ条件変わるときに、そのときで14戸空きがあったというふうに聞いていましたので、まだ10戸ほどは空いているのかなというふうに思うのですが。

去年、変えましたよね。

教員住宅が空いているから、一般の人も条件が合えば入れるような感じで変更しませんでしたか。教員住宅について。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 昨年の3月だったと思います。

それで、村有住宅及び教員住宅に係る条例改正をさせていただきました。

それで、村有住宅、いわゆる総務管轄である教員住宅から総務で管理している住宅といえますか、賃貸住宅になりますけども、こちらの部分については、村長が特に認めた場合については、教職員以外が入れるというような改正をさせていただきました。

それで、現在総務で管轄している部分については、そういった民間の方も使えるような形を取っております。

教職員住宅につきましては、教職員が利用するようなかたちでやっている状況でございます。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 教員住宅の数につきましては、今、4戸総務課の方に所管替えいたしましたので13戸です。

13戸のうち、今空いているのが、ひばりが丘1棟と上札内1棟が空いております。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

それでは、ほかに質疑はございますか。

それでは、また、全般にわたっての質疑がありますので、そのときに、何かございましたら受けたいと思います。

次に、国民健康保険特別会計、199ページから226ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 1点伺いたいのですが、国保については制度改正になってから3年目になって、責任主体というのか、北海道に移したのですけれども、前に聞いたときは、戸数については、農家法人が社会保険の方に移らなくてはならなくて、戸数が減るよということの説明があったのですけれども、それが何戸くらい当初予算で減らした形で位置づけされているのかということと、併せて3年目を迎えるのですけれども、その当時、北海道の方に入るということで、国保税がいわゆる激増になるということ、その対処の仕方として、北海道としては、5年間2%の上昇で抑えながら運営していこうということ、中札内も北海道の管理の形で入ったと思うのですけれども、いろいろな仕方でもその国保税の一戸あたりのあれが違いますけれども、それぞれ所得だとか人数によって税は変わるのでしょけれども、一つの、昨年度から比べて標準世帯、所得も人数も変わらない状態の標準世帯で、昨年度から見て、令和2年度については、おそらく2%上昇くらいの国保税の額になるのではないのかなということ想定をしているのですけれども、そこら辺については幾らぐらいになるのか、教えていただきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） 国民健康保険、2点についてお答えをします。

国民健康保険の被保険者数及び世帯数です。

令和元年、12月末で中札内村の被保険者数がちょうど1,000人ということになります。

世帯数が543、前年度同期と比べると、被保険者数であれば56人の減。

世帯数で言えば50世帯の減になっております。

本年度の国民健康保険の予算のときに、農家法人が国保から抜けて社会保険に移っていくケースが多くて、この世帯数、被保険者数の減りが大きかったのですが、今年度、平成31年度においては、農家法人になって、国保から抜けていくケースが前の年よりもずいぶん減っております。

一応落ち着いてきたということではあります。

2点目、国民健康保険の税率のことだと、お受けしたのですけれども、今回のこの予算に関しては、道から示された納付金の額を、先ほどの被保険者数でどれぐらい税金で納めているかというふうに計算したものでありますので、実際の税率に関しては、4月に国民健康保険の運営協議会を開いて、それぞれの税率をどれぐらいにしているかということを協議をしていただいて、国保税条例の改正をして、賦課をする前の4月、5月の臨時会によってお示しをしたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 形としては、それぞれ北海道の税率が決まって、税額が出てくるのですけれども、私が知りたいのは、国保税ということで年々上昇して、各家の人、かなりの負担増になっているのです。

よって前年度から見て、どれくらい国保税というのは上がるのかということが一番興味津々の事項なのであえて聞いているのですけれども、税率ではなくて標準世帯ということで、所得も人数も変わらない状態で、前年度10万円だから、2%上がって10万2,000円になるよとかって、そういう大まかな数字が分からなければ、前説明のあった2%なら2%上がるとか、そういう見通しというのかな、前に説明があったときは、5年間激増しないための処置として2%程度で抑えていくということで、北海道の方に加入した経過があるのですよね。

そんなことで、額がどういうことで、なるのかなということで、当初予算のときに今聞いていることなののですけれども、そこら辺は分からないのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 国保税の税額試算ということだろうというふうに思います。

ただ、今住民課長説明しましたとおり、そこまでの試算は現実的にはまだ行っておりません。

理由としては、所得がまず確定していないということが一つに挙げられます。

ということは、前年の所得でそれを算定するということになりますけれども、やったところで今現在確定申告等が行われている所得をもって算定をすると。

ですから、年度を明けて所得が確定する、新たな所得が確定する段階で、計算をして、その税率のアップ分を算定するという形になります。

ですから4月または5月に臨時会を開催させていただいて、改めてそれを提示させていただくと。

ただ、当初予算段階では当然予算として組み入れなければなりませんので、その根拠となるのは、道が算出した、道に納めるべき納付金の額、これは道が算出しますので、それに基づいて、税としてはこれだけ集めれば納付金を納めることができるという算定に基づいたものでございますので、一世帯一世帯の税額を算出して、計算したものではないということになります。

ですからお示ししたいところではあるのですが、実際に計算を行っているわけではない

ということもありまして、その標準世帯等についても、臨時会の中で、当然税率について改正案を提出させていただきますので、その段階でお示しをさせていただきたいというふうに思います。

ただ、これまでも税率のアップについては行ってきました。

これは、道の激変緩和がどんどん削減されていく、道の補填がどんどん少なくなっていくということは、その分だけ多く集めていかなければならないというのは、これは変わりはありませんので、ですから、その当初の段階で最低でも2%ずつは、理論上、2%相当程度は上げていかないと、2%税率そのままではないのですが、程度はやっぱり多くもらっていく形でなければ、最終的に激変緩和が終わった段階で、実際に納めなければならない納付金額にそのままで集めきれないという状態が発生しますので、その時点で大きく税率アップということになりますので、毎年のようにある程度税率のアップ自体はしていかなければならないというスタンスは今も変わっていないということでございます。

今の段階でなかなか個別のものをお示しすることができないということは、大変申し訳ないのですが、今の段階ではそうだとということでございます。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 副村長言っていることについては十分に分かるのですがけれども、あまり細かいことを言うつもりはないのです。

説明を受けたときに、冒頭にお話ししたとおり、例えば、北海道に加入することによって交付税がどうなるよということで説明受けましたよね。

そのときに、うちについては例えば5割なら5割上がるからこれは困るねという話で、南十勝町村集まって、北海道といろいろ協議をやっていましたよね。

それで最終的な道の提示として、激増ということでは理解できないので、激変緩和という措置で、2%程度で5年間だと思ったけど、そんな形でみんなと合わせていくよという説明、みんなも知っていると思うのですが、だと思うのです。

だからそういう細かいことは別にして、そういう精神というのは今もなお残っているのですよね。

その辺を確認したいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 先ほどの質問に対してお答えをしたときに、最後のところで申し上げたとおり、激変緩和措置期間中に、税率のアップをそれぞれ階段状に行っていくと。

最終的に激変緩和が終わった段階で、大幅な一気に税率が上がることの無いよう、5年間かけて激変緩和措置に対応するような税率アップをしていくという考え方については一切変わりはないということでございます。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

質疑がなければ次に進みます。

次に、介護保険特別会計、227ページから264ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 黒ナンバー18の、47ページですけれども、認知症のことでちょっとお聞きいたします。

認知症施策推進事業、その中に中札内介護カフェという欄があるのですが、認知

症の予防、中札内介護カフェのところの開設日年に5回ということなのですけども、これは1回にどのくらいの人数が利用されているのか、また、どんなことをして過ごすのかお聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 介護カフェなのですが、今年度については5回、来年度も、翌年度も5回計画しております。

不定期でして、何月の何週目ということでは決定しておりません。

おおむねですけども、2カ月に1回程度ということで開催しております。

利用人数については、多いときで5名ほど、少ないときで2名ほどという結果でした。

この中でどんなことをお話ししているかということなのですが、実際に介護経験のある方の苦労話ですとか、今実際に介護をされている方、ちょっと言い方悪いのですが、家庭で問題になっている自分が不安なことを話し合える場として、来た方々の情報交換をする。

その中で、気持ちは一定程度和らいでいただける場となっているかなというふうな印象です。

あとは、村の包括支援センターの方から介護情報だとか、お話しする機会、あとは人を呼んで、説明する機会というのも年に何回か設けております。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 介護カフェ良いなと思っています。

やはり、そういう介護をしている人、受けている人はもちろんですけども、している人のちょっと一息をつく場とか、そういう貴重な場所だなと思うのですけれども、年5回というのは、機能としてはどうなのかなというところを思っています。

もう少し回数を増やして、例えば月に1回とか、そういうように、そういう要望はないのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 先ほど、参加人数の方で申し上げましたが、月によって、やる回によって、人数がバラバラな状態です。

ただ、来ていただいている方の中では、良い場だねという、良い機会だねと言っていたくこともあるのですが、大和田議員言われたとおり、定例で毎月1回開催してほしいという要望は今のところ受けておりません。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 分かりました。

月1回、何か広報とかにも周知して、こんな場所があるのだ、あってもどうやって使ったら良いのか、ここ私も通るたびにここはいつやっているのかなとか、いろいろ思いながら、通っていたのですけれども、月に1回、第何曜日とか、そういうふうに決まった日があればいろいろな方がそこで集えて、お話ししたり、介護に関係なくてもそういう人と触れ合いたいというような人もいらっしゃるのではないかなと思うので、そういうふうに、月1度の開催もあっては良いのではないかなと思っていますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（中井康雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 令和元年度が本格実施、その前が試行的な実施ということでやらせていただいております。

ただ、令和元年度の中ではそういったお話は受けておりませんので、もう1年本格実施

になって2年目になりますけども、この中でそういう意見、こちらからお伺いするとか、そういう手法で来ていただいている方にも確認して、前向きに検討していきたいなというふうに思っています。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

それでは、ほかに質疑はございますか。

質疑がなければ次に進みます。

次に、後期高齢者医療特別会計、265ページから277ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

質疑がなければ、次に進みます。

次に、簡易水道事業特別会計、279ページから308ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

よろしいでしょうか。

質疑がなければ、次に進ませていただきます。

次に、公共下水道事業特別会計、309ページから333ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

質疑がなければ、次に進ませていただきます。

それでは、全般を振り返って、質疑をいただきたいと思います。

質疑はありませんか。

6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 新しい村長、森田村長になられて、ちょうど折り返し地点を迎えているというふうにお見受けいたしました。

そして、この予算に関する資料、ひととおり目を通させてもらったときに、こういうふうに書かれていました。

村長に係る村長案件の予算が、ほぼ99%ぐらい占めていると。

そして、ちなみに、この議会始まる前に、道新、勝毎等に中札内村の予算について、目玉として、村の庁舎、それから消防庁舎の関係に関するところしか載っておりませんでした。

そして、そういうことを振り返ってみますと、残りの任期に入るわけですが、村長としてこの予算書に関して、中札内村はこうあるべきだというような、後半に対する村政に対する、私どもに対するメッセージ、村民に対するメッセージはありませんか。

それともう1点は、お子さんを抱える方々からお話をお伺いしましたところ、やはりこの予算書の中にありましたように、通学費の助成問題について、過去何度か議会等で議論されているというふうにお聞きしました。

そんな中で、そろそろこの通学費の助成問題について、村長からもう少し踏み込んだ今後に向けての方針を示されるべきではないのかなというようなご意見もいただきました。

そういった意味を含めまして、森田村長の村づくりに対する今年1年、またはあと2年あるわけですが、これらに向けての集大成として、お考えをお聞きしたいなと思いました。

よって、わたくしの総合的な質問とさせていただきます。

○議長（中井康雄君） 予算審査ですので、そこら辺のことについてはどうなのでしょう。

村長何かお答え望むのだったらしていただきますけれども。

それでは簡単をお願いいたします。

森田村長。

○村長（森田匡彦君） この令和2年度の予算についてですけれども、どのようなメッセージとどのような思いをということでお話がありました。

議会初日に、村政執行方針ということでお話をさせていただきました。

基本的には、やはり人口減少、超少子高齢化社会進む中で、この中札内村をどう持続性を保つかということで、日本で最も美しく、健康で文化的な村づくりをしっかりと進めてまいりたい。

この思い一つであります。

もう一つは、災害激甚化、また多発化している中で、どう中札内村、災害に強い村づくりを進めていくか。

そういった面をしっかりと取り組む。

これは地道に、村民同士のコミュニティだったり、つながりであったり、そういったものをしっかりと醸成するような村づくり、まちづくりを進めてまいりたい。

こういった面で、今回、予算審議でいろいろなご意見ご指導いただきまして、まだまだ我々も勉強して、もっともっと、まちづくり、ブラッシュアップしていかなければいけないというのは改めて実感している次第でありますけれども、しっかりと令和2年度もこの予算可決していただいた暁には、全力で全英知を振り絞って、取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

それともう一つ、通学費助成についてです。

これについては、本当にもっともっと今、子どもを育てていらっしゃる方が、中札内村で安心して暮らして、安心して子育てしていただけるような措置はもっともっと取り組んでいきたいということとはございます。

ただ、一方ではしっかりと財政措置できなければ、結果的には村民全体が不幸せになってしまうことにもなりかねない。

そういった面では令和元年度は非常にありがたいことに中札内村のことをよく全国の方に知っていただいて、ふるさと納税たくさん寄せていただきました。

これを、この流れを断ち切ることなく、中札内村この北海道の小さな村、全国の方にまだまだもっともっと知っていただけるような取り組みをこれから進めて、自主財源の確保にしっかりと努めながら、そういった暁には、もうちょっと前進した取り組みもできるのかなというふうに思っております。

できれば前進させたいなというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中井康雄君） ありがとうございました。

先ほど、黒田議員から質問の除間伐について、若干数字が分かったものがあるそうなので、尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 先ほど黒田議員の方から、皆伐、それぞれの地区の樹種という話がありました。

まず新札内、6.32ヘクタールの方が、からまつと天然林ということになります。

そして南常盤の0.92ヘクタールの方がストロブ1種ということになります。

○議長（中井康雄君） それではほかに全般をとおしての質疑はありませんか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） ちょっと1点だけ確認させていただきます。

高齢者の安全運転サポートですけれども、これ57万円の補助金見ているのですけど、

後付けを除くと42万円ほどの金額になるのですが、それで行きますと4、5台の申請があるともう無くなってしまいます。

もしこの枠を超えた場合については、また補正で追加をする考えがあるのかどうか。

それと、あと1回こうやって助成をして補助を出してしまいますと、ある程度継続して何年かやっていかなければならないのかなというふうにも思うのですが、その点どのようにお考えになっているのかお聞きします。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 宮部議員の質問にお答えしたいと思います。

高齢者安全運転サポート補助金です。

これ当初予算で57万円ということで組んでおりますけども、これ必要に応じて、もしそういった形の希望者がおりましたら、それに合わせた形の中で補正を考えていきたいと思えます。

さらにこの事業の補助金の継続につきましては、状況を判断して考えていきたいと思えます。

国の方では、車につきましては、これからそういうサポートをする車が、新車では出てきます。

そういった兼ね合いの中でどうしていくかということを検討しながら、この補助金については見極めていきたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 国の方の補助も、令和元年度の補正で決まって、今回申請になってきているのかなと思えますけども、何か見てみますと、その補正額を超えた場合にはそれでなんか打ち切りのようなこともちょっと書いてあったのですが、そのあとまた追加されるのかどうか分かりませんが、こういった補助というのは多分こういう田舎に住んでいると、どうしても高齢になっても車が必要だということで、これを機にまた入れ替えられる方もおられるかと思えますので、今後、国の様子も見ながら、また村の方でも検討していただければ助かると思えます。

よろしくをお願いします。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はありませんか。

それでは休憩をしたいと思います。

14時10分まで休憩をいたします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時09分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思えます。

議案第19号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第 19 号、令和 2 年度中札内村一般会計予算についてを採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 19 号は原案のとおり可決されました。

議案第 20 号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第 20 号、令和 2 年度中札内村国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 20 号は原案のとおり可決されました。

議案第 21 号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第 21 号、令和 2 年度中札内村介護保険特別会計予算についてを採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 21 号は原案のとおり可決されました。

議案第 22 号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第 22 号、令和 2 年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 22 号は原案のとおり可決されました。

議案第 23 号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第 23 号、令和 2 年度中札内村簡易水道事業特別会計予算について、を採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

議案第24号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第24号、令和2年度中札内村公共下水道事業特別会計予算についてを採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第25号 令和元年度中札内村一般会計補正予算について

○議長（中井康雄君） 日程第7、議案第25号、令和元年度中札内村一般会計補正予算についてを議題にします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） ただいま議題に供されました、一般会計補正予算の提案の趣旨についてご説明申し上げます。

既定の歳入・歳出予算の総額に、それぞれ420万円を追加し、総額を60億1,340万9,000円に調整したものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 一般会計補正予算の説明を申し上げます。

黒ナンバー20番、一般会計補正予算書をご用意いたします。

はじめに、8ページをお開きください。

7款、1項、商工観光費、2目商工振興費、説明欄、地域応援プレミアム商品券事業補助金420万円の追加は、新型コロナウイルスの蔓延により、深刻な影響を受けている村内の商店等を支え、地域経済の活性化を図るため、実施するプレミアム付商品券の販売に対して補助しようとするものです。

特定財源として、歳出に見合う額を商工業振興基金から同額を追加し、調整するものでございます。

併せて、感染症の流行終息後、速やかな事業実施を行うため、繰越明許費の設定を行うものでございます。

以上で、一般会計補正予算の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議案第25号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

5 番北嶋議員。

○5 番（北嶋信昭君） これ、プレミアム商品券に関しては問題はないと思うのですが、これは買い物する方がいい話の中で、例えば、今の飲食店なんかが結構休業しているわけですね。

そういう人方の補償に対しては、今どうのこうのでないのですが、何か後からでも考えていただかないと。

これは買い物をする大手スーパーが大半、大体行くと思うのですよ。

後は燃料だとかいくのですが、やっぱり今、昨日あたりからかなぼちぼち始めているのだろうけども。

飲食店というのはまるっきり閉鎖をしているような状況の中の、まず、今の中でいくと10日以上休んでいるのですかね。

そういうことの対策も何とか考えていただけるような形の中でいていただきたいと思いますのですが、いかがなものでしょうかね。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 北嶋議員から、新型コロナウイルスの関係で、飲食店の影響が非常に大きいというようなご指摘ございました。

この商品券、今回、補正予算に挙げさせていただきました事業については、ご指摘のとおり、飲食店に限るものではございません。

いろんなことに使える商品券ではございます。

それとこれはあくまでも、これは地元の商業を、産業をどう守るかというための一つのきっかけに過ぎません。

なので、この事業については、やはり地元の商業、飲食店も含めて、しっかり守っていく、そういった一つの燃料というか、そういった事業として取り組むということをまずしっかり村民の皆さんにご理解いただきたい。

あと、本当に地元の、今非常に、中札内村だけではなくて、北海道、日本全国で大変観光業、飲食業含めて、大きなサービス業、ダメージ被っております。

これはトンネルの出口がなかなか見えない状況です。

これを支えるのは、やはり地元にいる我々村民一人ひとりだというふうに思っております。

なので、こういったことを事業として、中札内村、そして商工会関係者と連携してやっていく。

そういった面では、我々もしっかり地域にお金を落とす努力を積み重ねなければいけないし、その範を示すような行動をしなくてはいけない。

そういった面では、議会の議員の皆さまにも、ぜひご協力いただきたいですし、そういったことを村民の方々に知っていただくための、やはり啓発をともに、車の両輪としてやっていただきたいなというふうに思っております。

あとは本当に、商業者の皆さまも、この商品券を使って、どう自分たちにお客さん来てもらうのかって、そういった努力もぜひやっていただきたい。

例えば、飲食店で連携して商品券使った方は割引するとか、1品サービスするだとか、場合によっては、スタンプラリーをやってみるとか、そういった取り組みを期待したいというふうに思っております。

また、地元飲食店については、営業を再開しておりまして、なかなか来客が上ってこないということで、テイクアウトメニュー等の開発も今進めてやっていただいております。

そういったことの情報提供も、私も含め、しっかり発信させていただいて、村民挙げて、この地元産業、飲食店、商業を全力で守るということを取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 村長の言われることは十分に分かります。

分かっているつもりですけども、表に今こういう形が出てこないものですか、やはり今休止している飲食店なりに、何らかの形の中でご協力をいただけるような、村長の言うように、村民全体で村の活性化ということの中では考えていくということに対して、ぜひ、前向きであることも分かりましたので、頑張っていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしておきます。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） なければ、これで質疑を終わります。

議案第25号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第25号、令和元年度中札内村一般会計補正予算についてを採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

議案の審議について終了いたしました。

地震発生時間になっていませんが、2011年3月11日に発生した東日本大震災により犠牲となられた多くの方々に対し、深い哀悼の意を表するため黙祷を捧げたいと思います。

皆さまご起立ください。

黙祷。

（黙祷）

○議長（中井康雄君） どうぞお直りください。

ご着席ください。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

令和2年3月中札内村議会定例会を閉会します。

閉会 午後 2時21分